



第1回 定例会

議 会

平成26年日野町議会第1回定例会が、3月3日から26日までの24日間にわたって開会され、提案がありました36件の議案および報告5件について審議が行われました。

提案されました議案は、すべて原案どおり可決・同意されました。

なお、平成25年度日野町一般会計補正予算(第7号)には付帯決議が賛成多数により決議されました。

また、1件の請願審査と意見書決議が行われました。

主な内容は、次のとおりです。平成26年度の予算については、2ページから7ページに詳しくお知らせしています。

人 事 案 件

◆日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

石塚武志委員(京都市)、本多滝夫委員(大津市)、吉田和宏委員(大津市)の3名を再委嘱する同意、また、井上順子氏(原)、清水一江氏(清田)の2名を新たに委嘱する同意がされました。任期は2年となります。

◆日野町清田財産区管理委員会員の選任について

当管理会委員のうち1名が欠員となったことに伴い、後任の委員として、藤澤克美氏(清田)を選任する同意がされました。任期は前任者の残任期間の平成27年6月17日までとなります。

条例の制定・改正など

◆日野町附属機関設置条例の制定について

町長および教育委員会の附属機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、行政計画の策定委員会をはじめ各種審議会等を設置するため、条例を制定しました。

◆日野町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

寄附等により町名義となっている財産を、地縁による団体であって地方自治法第260条の2第1項の規定による認可を受けた団体へ譲与できるようにするため、必要な事項を

追加する改正を行いました。
◆日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例において、日野町が処理している事務のうち、火薬類取締法に基づく事務が東近江行政組合へ移管されることに伴い、当該手数料に関する規定を削除するための改正を行いました。

◆日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について

日野町公民館使用料および日野町農業構造改善センターの使用料について、館長または所長が必要と認める場合に限り、1時間単位での使用を可能にするための改正等を行いました。

◆日野町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について

日野町住宅新築資金等貸付事業特別会計を設置し、事業を実施していましたが、借入金の償還が終了したため、同特別会計および基金条例を廃止するための改正を行いました。

◆日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

子育て家庭に対する支援の一環で、町独自の助成制度と

して新たに小学校1年生から3年生の通院時の医療費助成を実施するため等の改正を行いました。

また、ひとり暮らし高齢寡婦にかかる滋賀県福祉医療費助成制度が改正されたこと等に伴い、ひとり暮らし高齢寡婦の65歳から69歳の医療費助成を2割から1割に改め、自己負担割合を1割から2割負担に段階的に引き上げるとともに、滋賀県独自の制度として、70歳から74歳までの方について、新たに1割の医療費助成を行い、自己負担割合を1割とするための改正を行いました。

◆日野町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

低所得老人にかかる滋賀県福祉医療費助成制度が改正されることに伴い、低所得老人の65歳から69歳の方および70歳から74歳までの方の医療費助成について、日野町福祉医療費助成条例の一部改正と同様の内容の改正を行いました。

◆日野町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定公布に伴い、

これまで社会教育法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準を町の条例で定めるための改正を行いました。

◆日野町議会議員政治倫理条例の制定について

議員が、町民の厳粛な信任を受けたことを認識し、町民全体の代表者として、その人格と倫理の向上に努め、清潔かつ公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的に、議員活動を行う際に遵守すべき政治倫理の基準を定めるとともに、議員が倫理基準に反した場合の審査会の設置などを定める条例を議員提案で制定しました。

◆日野町議会議員政治倫理条例施行規則の制定について

審査の請求手続や審査請求受理後の手続など、日野町議会議員政治倫理条例の施行に關し必要な事項を定めた規則を制定しました。

補 正 予 算

◆平成25年度一般会計

8千9百98万9千円を追加し、予算総額は95億861万8千円となりました。

今回の補正は、年度末による各事業の経費の精算に伴うものや、国の補正予算に伴う事業費の増額が主なものです。

増額補正の主なものは、次のとおりです。

歳出

☆地域の元氣臨時交付基金
積立金

1億8千218万9千円
☆農業基盤整備促進事業

1億2千476万5千円
☆介護保険特別会計繰出金(保険事業勘定) 330万3千円

次の付帯決議が

可決されました

議第13号平成25年度日野町一般会計補正予算(第7号)に対する付帯決議

所得税法の規定に基づく源泉所得税の徴収漏れについて、今回の補正予算において不納付加算税および延滞税を含め45万7千円を計上されたところであるが、予算の執行にあたっては、町民への説明と責任ある対応をされることを強く求める。以上、決議する。

◆平成25年度国民健康保険特別会計

一般および退職被保険者にかかる療養給付費などの減額により、9千260万4千円を減額し、予算総額は21億1千744万4千円となりました。

◆平成25年度簡易水道特別会計
業務委託料の精査により、16万7千円を減額し、予算総額は1千225万6千円となりました。

◆平成25年度住宅新築資金等貸付事業特別会計

特別会計の廃止に伴う、一般会計への繰出金の1千251万8千円を追加し、予算総額は1千304万8千円となりました。

◆平成25年度公共下水道事業特別会計

工事請負費の精算などにより、6千684万円を減額し、予算総額は10億3千299万円となりました。

◆平成25年度農業集落排水事業特別会計

修繕費の精算などにより、372万4千円を減額し、予算総額は2億2千821万1千円となりました。

◆平成25年度介護老人保健施設特別会計

施設の資産譲渡に伴う国・県への補助金返還額の確定により、752万5千円を減額し、予算総額は6億6千666万円となりました。

◆平成25年度介護保険特別会計

介護保険給付費の増額などにより、保険事業勘定に2千26万円を追加し、予算総額は17億2千200万7千円となりました。

◆平成25年度後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金の増額などにより、289万8千円を追加し、予算総額は、2億2千40万2千円となりました。

◆平成25年度水道事業会計

受託工事収益の減額などにより、収益的収支の収入予定額を600万円減額し、5億7千975万5千円に、支出予定額を75万8千円減額し、5億5千883万6千円となりました。

また、五月台配水管布設工事などの事業精査により、資本的収支の収入予定額を7千673万9千円減額し、1億758万9千円に、支出予定額を1億1千360万円減額し、2億1千821万5千円となりました。

請願書

◆地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することに関する請願書 採択

意見書決議

◆地方教育行政の自主性の確保を求める意見書決議について 可決決議

日野町介護保険運営協議会委員を公募します

介護保険や高齢者保健福祉について、事業の進捗状況や事業計画などを協議・審議していただく委員を公募します。

1. 応募資格

町内在住の40歳以上の人(ただし、国・地方公共団体の議員および常勤の公務員は応募できません)

2. 募集人数

40歳から64歳までの人 ……2人

65歳以上の人 ……2人

3. 任期

平成26年6月1日～平成28年5月31日

4. 応募方法

応募用紙(介護支援課 備え付け)を介護支援課(庁舎1階北側)へ提出してください(応募用紙は日野町ホームページからもダウンロードできます)

5. 締め切り

平成26年5月23日(金) 執務時間内

◆問い合わせ先
介護支援課 介護保険担当
☎6501

源泉所得税の徴収漏れについての報告

町が発注した業務委託契約において、相手方の個人事業主を法人事業主と誤認したことにより、所得税法の規定に基づく源泉所得税の徴収漏れがありました。

町が納付すべき所得税および加算税・延滞税、14件、65万1千2百42円(過去4年分の)については税務署へ納付するとともに、個人事業主からは未徴収分として62万2千2百42円を町に納付いただきました。

今後はこのようなことがないよう個人事業主か法人事業主かの審査を強化し、再発防止に努めてまいります。